

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和2年8月7日 午前10時00分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	櫻井繁行
委員	矢口龍人
委員	中根光男
委員	来栖丈治

欠席委員

委員	古橋智樹
----	------

委員外議員

議長	加固豊治
副議長	岡崎勉

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	前島嘉美
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局	澤田幸一

議 事 日 程

令和2年8月7日（金曜日）午前10時00分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和2年第3回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・会期日程（案）について
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 議 午前10時00分

○川村成二委員長

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めましておはようございます。

開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、6月30日に貴委員会に諮問させていただきました令和2年第3回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、去る7月16日に開催されました県南市議会議長会定例会におきまして、県南10市議会議員親善ゴルフ大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、今年の開催を見送ることを決定されましたのでご報告いたします。

最後に、8月25日開催予定の全員協議会終了後において、タブレット端末の更新及び操作説明会を予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、（1）令和2年第3回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○議会事務局長（前島嘉美君）

おはようございます。それでは、説明させていただきます。

令和2年かすみがうら市議会第3回定例会提出予定案件をご覧いただきたいと思います。

報告が2件、条例が1件、補正予算が2件、決算の認定が6件、その他が3件、全体で14件を予定しております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和2年第3回定例会提出予定案件のうち、報告2件、決算の認定6件を除く条例1件、補正予算2件、その他3件、併せて6件の案件につきましては、先例により、議長を除く全議員で構成する（仮称）令和2年第3回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、その後、決算の認定に関する6件の案件につきましては、先例により、議長及び議会選出の監査委員1名を除く全議員で構成する（仮称）決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中に審査することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、9名の議員から通告がございました。

なお、一般質問の通告内容につきましては、タブレット端末に掲載しましたとおりであります。

それでは、一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。〔午前10時04分〕

○川村成二委員長

会議を再開いたします。〔午前10時06分〕

それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和2年第3回定例会の会期は、9月1日火曜日から9月24日木曜日までの24日間としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

一般質問の期間を3日間とし、9月2日水曜日に3名、3日木曜日に3名、4日金曜日に3名とすることよろしいでしょうか。

○矢口龍人委員

午後1時ですか、1時半ですか。

○川村成二委員長

今、矢口委員から一般質問の開議時間についてご質問がございました。

一般質問については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開議時間を午後1時30分とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を9月1日火曜日の午後5時までとし、討論の通告期限を9月18日金曜日の正午までとすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

暫時休憩いたします。〔午前10時08分〕

○川村成二委員長

会議を再開いたします。〔午前10時09分〕

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、各議員にタブレット端末にてお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

次に、（2）その他でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染者が茨城県を含め、全国的に急増していることから、引き続き、密閉、密集、密接の3条件の注意を払う必要があると考えられます。したがって、第3回定例会におきましては、第2回定例会及び第2回臨時会の会議方法を踏襲して、資料のとおり議事運営を行ってはどうかと考えております。ご協議をお願いいたします。

詳細につきましては、ほぼ同様でありますので、説明を省略させていただきますが、異なる点につきまして、今定例会では資料の次ページの5番目、こちらに先ほどお話がありましたように、決算審査特別委員会が行われます。3密の条件を考慮し、会議時間の短縮を図るため、今現在、議会事務局のほうでは昼食をまたがないように午後から開会をし、5日間としたいと考えてございます。

また、前回の議会運営委員会におきまして、矢口委員より一般質問時の議員の入れ替え等につきましてご意見がありましたので、その点を含め、ご協議をお願いしたいと思っております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等、ございませんか。

○櫻井繁行委員

決算審査特別委員会は、今回は一般会計と特別会計が一緒になるということですが、会期日程（案）を見ると5日間、予備日入れれば6日間としています。午後から開会しても予定内に終わるという考えということでしょうか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

一般会計については、昨年までの実績を参考にして、ある程度の時間の目安は把握してございまして、それに基づいて特別会計を組み込みました。そうしますと大体午後1時から始まりまして、時間がかかる場合でも午後4時を過ぎるような予定で計算をさせていただきました。流動的ではございませうけれども、そのような形で考えさせていただきました。

なお、答弁につきましては、ある程度マニュアル的なものを執行部に考えていただいて、課の答弁を統一するような形でお願いしようと思っております。

○矢口龍人委員

決算報告の質疑で、執行部のほうは何人も本会議場には入れないでしょう。その部分は、例えば毎年同じような質問というのはもう分かっていると思うんだよね。だから、資料にしても何にしても、そういう部分はもう前もってそろえておいてもらえれば全然対応が違うと思うんだよね。相当入れ替えやらないと間に合わないと思うんだよね。この時間内でもって審議するとなるとね。その辺はどうでしょう。

○議会事務局長（前島嘉美君）

執行部の入れ替えにつきましては、部ごとに入れ替えるということで、本会議場の執行部席のローテーションを組んで、前回の3月の予算委員会と同じような形でうまくローテーションを考えたいと思います。

資料につきましては、9月定例会が始まる頃に、執行部には資料の提供をお願いしたいと考えております。

○川村成二委員長

今回の定例会で初めての試みで、一般会計、特別会計、水道・下水道事業会計をまとめて決算審査を行うということです。

日程については、新型コロナウイルス感染症防止ということもございしますので、執行部の対応も十分配慮していただくこともございますが、議員の質問をしっかりと整理して簡潔な質問にする。資料等の要求に終わる内容については事前に調整をしていただくということで、議員の意識改革も十分必要だと思います。この点については、全員協議会の時点で、議長ないし事務局長から議員へお願いということで話をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、ただいまの事務局の説明のとおり進めることで、よろしいでしょうか。

○矢口龍人委員

この前、ちょっとお話しした一般質問のときの議員の入れ替えというのが必要なのかどうなのかということを、今言ったように、これからの予算でも、決算審査でも、何でも同じ状態でやるのだから、そんなふうにならば一般質問だから分けるとか、そういう必要があるのかと思って。その辺のところ、説明いただけますか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

こちらにつきましては、第2回定例会からの3密の条件をクリアするということで、他自治体の議会のことも参考にさせていただきまして、半分ずつの入れ替えとさせていただきました。

先ほども申しましたように、この議会運営委員会の中で決定をしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

委員の皆様、いかがでしょうか。

矢口委員からは、入れ替えは必要ないのではないかとという提案でございます。

事務局からの提案では、従来、これまで実施してきたとおり、入れ替えをしてはどうかという提案でございます。

どちらかに統一をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、折衷案としては、議員本人の意思に任せるということもなくはありません。

一般質問について、議員の入れ替えの対応についてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○櫻井繁行委員

議会だよりも、もうすぐ8月20日に発行になるのですが、今回、一般質問は奇数、偶数議員を入れ替えているというところの写真を撮って、市民には少し理解をしてもらえればいいなという意味で写真の掲載をさせていただいたんですけれども、その市民に対するイメージを考えると、採決がないところでは入れ替えをしたり、そういうふうにして3密を避けて、議会も一丸となって取り組んでいるというところでは非常にいいアピールにはなるのではないのかなと思いました。なかなかその45分間を入れ替えるのもどうなのかという点も分かるのですが、一般質問に関してはこのまま続けていただければ、また何かしらの形で議会だよりも広報でPRできることもあると思いますので、可能であればそういうふうに継続していただければありがたいなと思ったのが、私の意見です。

○中根光男委員

市民の方から電話いただいて、議会も3密対策をきちんとやっていますよねというような話で、一般質問の対応も入れ替えをしながらやっているということに対して、非常に市民の方も好意的に思っていました。なおさら今、茨城県もかなり感染者の数も多くなってきている状況ですので、市民の方もいろいろ見る目が変わってきているような感じがしたんですね。だから、当分の間、今のまま実行したほうがいいのかというようには私は思います。私の個人の意見です。

○来栖丈治委員

私は、矢口委員がおっしゃったように、一般質問だけ、半分ずつ奇数、偶数で議員の入れ替えをするということで別扱いにするという形ではないほうがいいのではないかなと思っています。それはなぜかというと、市民の方からは何でそういう形をそこだけするのかというようなことで何人か気づいた方から言われたことがあるからですが、ただ、櫻井委員がおっしゃったように、広報等でそういう周知というか、そういう対策をしているということが1回だけ変わっていくというのを、若干疑問は感じたところです。そういった形の私の中での意見です。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時21分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時26分]

ただいま、委員の皆様から意見をいただいたところ、一般質問については議員を半分にする必要はないという方と、半分にして継続したほうがいいという方、両方いました。

方向性を整理しなければいけないので、委員長としては、3密対策、新型コロナウイルス感染防止策が取れるところは、議会として継続して対応をしていくべきだと考えております。一般質問の時間においては、議員の着席は半分にするということを継続していきたいと考えております。その方向性でいかがでしょうか。

〔賛成、それでいいでしょう。お願いします。〕と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そういう方向性でいきますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、ただいまの事務局の説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。〔午前10時28分〕

○川村成二委員長

会議を再開いたします。〔午前10時29分〕

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、8月25日火曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時30分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二